

けいはんな学研都市における新公共交通システムの構築と法人税特別償却制度の期間延長について

【担当省庁】国土交通省、環境省

1 ICTを活用した地球環境にやさしい新公共交通システムの構築

- けいはんな学研都市の最大の課題である交通問題の解決に向け、スマートモビリティシステムの導入を図るため、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素化に向けた公共交通利用転換事業）」について京都府の事業を採択していただきたい。

- ① 次世代型の連節バスと電気自動車等のシェアシステムの導入
- ② ICTにより高機能化された交通のハブ拠点、バスロケーションシステムの整備 など

2 法人税特別償却制度の期間延長

- けいはんな学研都市への企業立地や設備投資の促進のため認めている法人税特別償却制度について、平成 29 年 3 月までとされている当制度の適用期限を延長していただきたい。

<期間延長の必要性>

法人税特別償却制度は、都市としての魅力が増し、多様な分野の研究機関や人の集積が進むけいはんな学研都市が、我が国の科学技術イノベーションの創出を牽引していくため、国内外の企業立地や設備投資の促進にとって重要な誘因となるものであり、延長が必要

<今後適用予定企業>

日本電産(株)生産技術研究所(H 29 年 12 月竣工予定)

- ・ 現在も進出企業が研究施設等を建設中（今後も含め 6 件予定）
- ・ けいはんな学研都市では、今後、木津地区（約 29.4ha）、南田辺・狛田地区の南田辺西（約 60ha）、狛田東（約 48ha）の新規造成が進む。

<環境省の概算要求>

- ◎ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素化に向けた公共交通利用転換事業)
7 億円(28 年度予算額 7 億円)

自家用自動車への依存度が高い地方都市部を中心に、交通システムの改革を面的に支援し、低炭素型の豊かなライフスタイルへの転換を支援

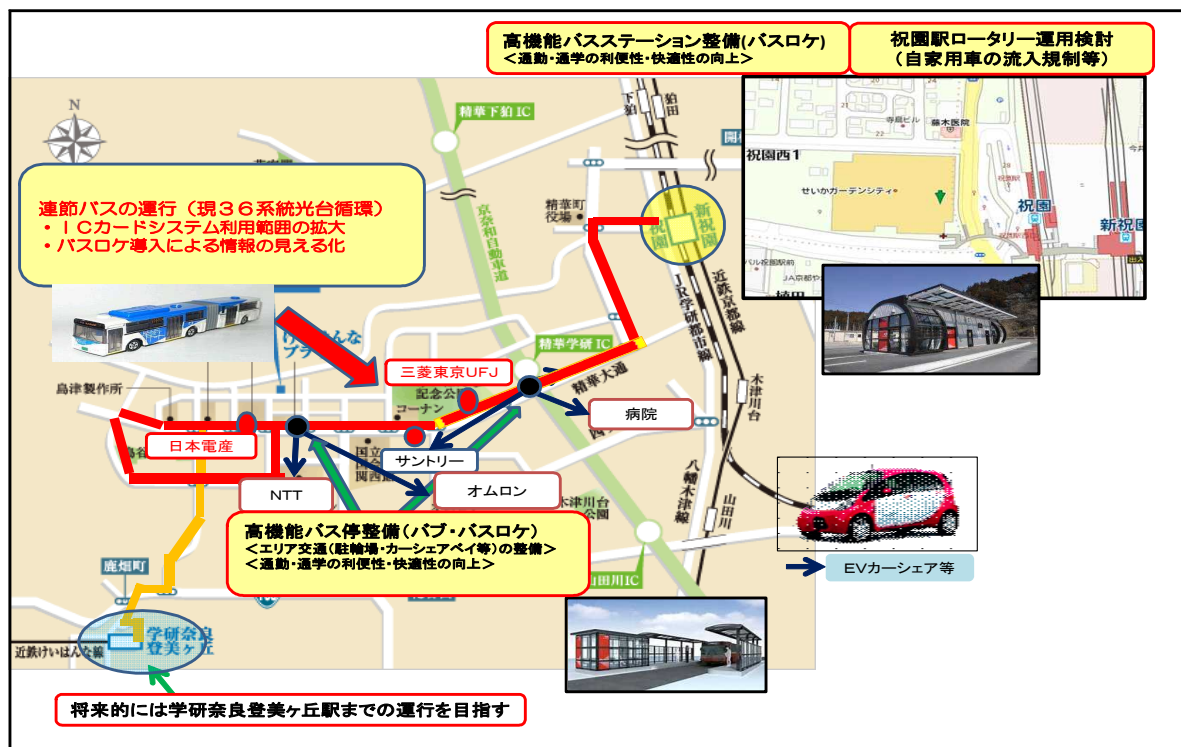
*補助の仕組みが変わる予定(国→外郭→事業者) 交付決定時期2月ほどが遅れる。

【現状・課題等】

1 ICTを活用した地域環境にやさしい新公共交通システムの構築

けいはんな学研都市において、最大の課題である交通問題解決のため、公共交通機関である次世代型の連節バスと電気自動車等のシェアシステムを導入し、高機能化された交通のハブ拠点を整備するなど、交通ネットワークを最適化させ、環境負荷が少ない低炭素の街づくりを推進していく予定

新公共交通システムの導入(案)



2 法人税特別償却制度の期間延長

◎ 法人税特別償却制度の状況

適用実績(20～27年度実績)

年 度	20	21	22	23	24	25	26	27	28 以降予定
適用実績(件)	4	2	2	2	2	3	1	2	6

○ 関西文化学術研究都市建設促進法に基づく優遇税制について

(租税特別措置法 第 43 条の2、同施行令 第28条の2)

<適用要件>

- ・青色申告書を提出する法人であること
- ・研究所用の新規の「建物・その付属設備」＜2 億円以上＞
- ・研究所用の新規の「機械・装置」＜1 台当たり 240 万円以上＞
- ・29 年 3 月 31 日までの間に、事業の用に供すること

<優遇の内容>

法人税について事業の用に供した事業年度の特別償却（普通償却への上乗せ）

- ・「建物・その付属設備」・・・ 6／100
- ・「機械・装置」・・・・・・ 12／100

○ 適用実績

- ・パナソニック(株)先端研究本部（H 20～H 27）
- ・京セラ(株)中央研究所（H 20～H 27）
- ・サントリーホールディングス(株)
サントリーワールドドリサーチセンター（H 27）

○ 今後適用予定企業

日本電産（株）生産技術研究所（H 29 年 12 月竣工予定） 等

【京都府の担当課】

商工労働観光部 文化学術研究都市推進課 075-414-5196